

令和6年度川崎市ホームレス巡回相談事業等委託事業者募集に係る質問書への回答

	質問	回答
1	<p>募集要項</p> <p>2 公募に関する事項</p> <p>(1) 公募概要</p> <p>オ 業務規模概算額（税込み）</p> <p>業務規模概算額は令和5年度比較において、巡回相談事業で1,367,000円の増額となっておりますが、示される要因、あるいは根拠はございますか。</p>	<p>○ 巡回相談事業を課税事業と整理したことに伴い、委託料の10%にあたる消費税分を増額しています。一方で、資源物の持ち去り禁止に関する条例の影響が収まってきたと考えられることから、巡回相談事業の非常勤職員にかかる経費を減額しています。</p>
2	<p>募集要項</p> <p>2 公募に関する事項</p> <p>(1) 公募概要</p> <p>オ 業務規模概算額（税込み）</p> <p>業務規模概算額は令和5年度比較において、アフターケア事業で1,734,000円の増額となっておりますが、示される要因、あるいは根拠はございますか。</p>	<p>○ 鷲ヶ峰ファーストハウス4部屋の契約終了に伴う原状回復費用及び返還する部屋の4月末までの家賃、並びにアフターケア事業を課税事業と整理したことに伴う委託料の10%にあたる消費税分を増額しています。</p> <p>【原状回復費用及び家賃の内訳】</p> <p>クリーニング代 10万円×4部屋=40万円</p> <p>4月分家賃 18,000円×4部屋=72,000円</p> <p>合計 472,000円</p>
3	<p>募集要項</p> <p>3 選考方法等について</p> <p>(2) 企画提案内容</p> <p>カ その他</p> <p>(ウ) 予算見積もりについて、巡回相談事業（非課税）、全国調査事業（10%の税込）、越年対策事業（10%の税込）、アフターケア事業（非課税）でそれぞれ作成し、また、併せて4事業の予算の合算金額を示すこと。</p> <p>とありますが、巡回相談事業、アフターケア事業についても10%の税込みと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>○ お見込みのとおりです。資料の誤りとなります。巡回相談事業、アフターケア事業ともに10%の消費税込みでの見積もりの作成をお願いいたします。</p>
4	<p>委託仕様書</p> <p>4 アフターケア事業</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>イ ファーストハウスに係る業務</p>	<p>○ 委託仕様書</p> <p>4 アフターケア事業</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>イ ファーストハウスに係る業務</p>

<p>(オ) 利用者との契約 において、契約終了後、退去に応じない者等について強制退去等の費用が発生した場合、事業費として計上することは可能でしょうか。</p>	<p>(オ) 利用者との契約 におきまして、「利用契約の履行について、受注者の責任とし、自己の費用を持って実施すること」としており、強制退去の費用については、事業費として計上するのではなく、自己の費用にて対応していただくこととなります。</p>
--	--